



今

、はじめる。

まずはあなたの「まち」の土地改良区から

令和5年度

水土里ネット男女共同参画推進大会

 Kazuno

記録誌

目次

CONTENTS

主催者挨拶 3

全国水土里ネット女性の会、あきた水土里ネット女性の会 会長 根本由紀子

来賓挨拶 3

都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫
都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子
全国土地改良事業団体連合会 専務理事 室本 隆司

基調講演 4

農林水産省農村振興局農村政策部 部長 佐藤 一絵

パネルディスカッション 6

◆コーディネーター

秋田県立大学 生物資源科学部 教授・副学部長 長濱健一郎

◆アドバイザー

農林水産省農村振興局農村政策部 部長 佐藤 一絵

◆パネラー

大島堰土地改良区 理事長（宮崎県） 奥村千扶子
大仙市大曲土地改良区 理事（秋田県） 今野 信子
胆沢平野土地改良区 理事長（岩手県） 千田 公喜
島根県土地改良事業団体連合会 理事 中尾 祥子

現地研修トーク講演 9

◆コーディネーター

かつの土地改良区 事務局長 根本由紀子

◆パネラー

由右衛門果樹園 指導農業士 田中 順子
レディースファーム 代表 米田 敦子

交流会現地研修 10

参加者アンケート取りまとめ 12

大会決議 13

現地研修行程 14

大会を終えて！ 15

● 主催者挨拶 ●

全国水土里ネット女性の会、あきた水土里ネット女性の会 会長 根本由紀子



本日、全国各地から多くの皆様をお迎えし、本大会を秋田県鹿角市で開催できますことは大きな喜びであり、皆様の御来県を心から御歓迎申し上げます。

水土里ネットが、農業生産基盤の整備や農業水利施設の適切な保安全管理など、食料の安定生産に向けた役割を担っていくためには、様々な視点と柔軟な考え方による活発な議論や多角的な検討ができる運営体制を整える必要があります。また、家庭、仕事、地域社会のあらゆる分野で、誰もが自らの希望に沿った形で活躍できる魅力的な環境でなければ、農業はもとより、地域社会の持続的な発展は望めないと思います。男女共同参画は、男女の差別なく多様な人材がそれぞれの能力を発揮して輝き、活躍できる環境を実現するものであり、水土里ネットも積極的に取り組み、運営に参画する人材の多様化を図っていくことが重要と考えます。

本大会のサブタイトル、～ 今、はじめる。まずはあなたの「まち」の土地改良区から ～に込めた思いのとおり、本大会が皆様方の今後の活動の一助となって、それぞれの地域で新時代にふさわしい土地改良区の創造に向けた新たな一歩となることを願っております。

● 来賓挨拶 ●

都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫



全国から多くの皆様が参加し、本大会が開催されますことは、土地改良分野における男女共同参画推進の大きな最初の一步と思います。

全国各地で、女性の会の皆さんや女性農業者の皆さんとお話をさせて頂く機会がありますが、女性の皆様方がさらに御活躍するためには、土地改良という視点だけでなく、農業農村という広い視点で取り組むことも大切です。また、今、ウェルビーイングという言葉がありますが、男女それぞれがやりたいことを実現し、活躍できる世の中を作っていくことが一番大切であり、それが幸福度をあげていくことに繋がると考えます。その一つの方法として男女共同参画は非常に大切です。

農政は新たな時代を迎えようとしています。土地改良の分野でも男女共同参画が推進され、男女関係なく活躍できる新しい時代にふさわしい環境が実現するように、私も尽力してまいります。

結びに、この大会の成功、そして全国水土里ネット女性の会、各地の女性の会の益々の御発展と御参集の皆様方の御活躍、御健勝をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子 (代読 公設秘書 豊 輝久)

全国初の本大会の御盛會を心よりお喜び申し上げるとともに、私の故郷、秋田県の鹿角市で開催されますことを大変嬉しく思います。

土地改良分野で男女共同参画の草分けとなる山口水土里ネット女性の会会長であった藤井ちえこさんから「ほ場整備事業の成果により女性は重労働から解放され、集落排水事業により農家の生活環境が改善された。」とのお話を伺ったことがあります。このように、農業農村の振興と発展に女性の視点と女性の力は欠かせないものであると私は考えています。

令和の時代になり、今後、農業農村振興や土地改良事業の推進には、女性の発想力、視点はもちろんのこと、ユニバーサルな観点からの検討や想像が必要です。本日の大会を機に、全国の土地改良に係る女性の皆様が連携し、情報や意見交換を密にしてお仕事に取り組んで頂くことで、土地改良をベースに農業農村が益々発展することを確信しております。

結びに、全国の水土里ネット女性の会の益々の御隆盛、全国の津々浦々の農業農村の発展、本日御参集の皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

全国土地改良事業団体連合会 専務理事 室本 隆司 (代読 全土連土地改良広報センター所長 牧 千瑞)

全国から大勢の関係者が集まり、本大会が、ここ鹿角市で盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

昨今の土地改良政策は、地域参加型の政策が多くを占めるようになり、地域において、いかに多様な人材の参画を得られるかが、政策効果を発揮する最も重要な要素になっています。

イギリスの著名な評論家ジョン・ラスキンに「進歩が生まれるのは多様性の中の選択からであって、画一性を保持するからではない。」という名言があります。創造的な発想は、多種多様な人材の集合体と個々が発揮する多様な発想があつて可能になるということです。

土地改良区においても、創造的な発想を提案できる組織体制を構築することが、何よりも重要と考えます。本日の出席者全員が、この大会への参加を通じて、男女共同参画の意義を共有し、自らが行動し、そして全国に発信して頂くことにより、初めてこの大会が成功したと言えます。これからの皆様の意義ある活動に大いに期待しています。

∞ 基調講演 ∞

「土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて」

農林水産省農村振興局農村政策部 部長 佐藤 一絵



ただ今、御紹介に預かりました佐藤でございます。

私は、前職の民間での勤務も含め、男性が多い職場で長く務めてきた経験がありますので、既に土地改良区や地域社会のリーダーとして活躍されている皆様にはお役に立たないかもしれませんが、皆様

のように活躍できる方を、それぞれの地域で引き続き排出していただくための一助になればと思い、お話しをさせていただきます。

今日の結論から申し上げますと、これからは多様な人材が沢山いない組織に未来はないということです。人間は、男性、女性と生物学的に違いはありますが、優劣はなく、男性、女性というのは、社会においてその人の個性の1つに過ぎないと思っています。「男女平等参画」とか「女性推進活躍」という言葉を使わなくてもいい日が1日でも早く来るべきだと思って仕事をしてきましたが、農業界の現実を見ると、まだまだこのような言葉を掲げながら、様々な取り組みをしていかなければならないと思ってます。

地方創生と農村振興と女性活躍

私の農村政策部での担当は、地方創生や地域活性化などの業務で、具体的には、6次産業化や全国で農業上の課題となっている鳥獣被害対策、中山間直接支払いなどを担当しています。公務で各地にお邪魔させていただく機会が増え、女性の皆さんが御活躍されている姿に出会うことが多いと感じながら仕事をしています。

近年、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのひとつに農業者の減少があります。基幹的農業従事者（専業農家）は全国で123万人ですが、大半が70歳以上で、2030年、40年になると激減してしまいます。

特に女性農業者の減少が激しく、かつて「三ちゃん農業」といって女性が農業現場で活躍していた昭和の時代には、女性が6割の時代もありましたが、その後減少して、令和5年では40%を切っています。農地の大規模化と農作業の機械化により、男性が営農の中心を担い、女性は、医療・福祉分野に従事する方が増えている状況です。また、農村では、子育て世代の20代、30代の女性が減少しています。これは進学等を契機に都会に出て戻ってこないことが大きく影響しています。女性がいないと人が増えることはないです。どうしたら女性が農村

でプラスを見いだして住んでいただけるのかを真剣に考えない限り、この国の少子化問題は解決しないと思います。

現在、農林水産省では「食料・農業・農村基本法」の見直しに取り組んでいます。法制定後の20数年間で、気候変動や人口減少など我々を取り巻く環境は大きく変化しています。そして国際情勢の変化で、今、食料自給率は40%を切っており、カロリーベースで見ると6割が輸入に頼っています。農産物の国内生産や輸入が不安定になっているなかで、国民の皆さんに食料を安定的に供給するために、情勢の変化に合わせて改正するものです。

ただ、24年前に作った今の基本法にも、女性の参画の促進について、第26条に「女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保する。」としっかり規定されており、これに基づいて農水省も様々な取り組みを行っているところです。

女性活躍推進の意味

今、女性は専業農家の4割を占める重要な担い手ですが、農業界においての主導的な地位には女性がまだまだ少なく、女性が本当の意味で活躍できる環境作りが必要です。

日本は、ジェンダー・ギャップ指数において、教育や健康分野ではさほど男女の差はありませんが、政治参画、経済参画の分野では低い数字になっています。なぜ女性が指導的地位に少ないのか、私自身30年間働いてきてと思いますが、本当は能力のある女性がたくさんいるのに、残念ながら参画する機会が与えられていないことなどが影響していて、そうした構造は社会全体として改善する余地があるのではないかと思います。

女性が初めて参政権を行使出来たのは、太平洋戦争が終わった後の1946年です。それから40年経って男女雇用機会均等法ができ、1999年に男女共同参画社会基本法、2016年には女性活躍推進法が出来ました。70年を超える期間、国レベルで女性が活躍できる制度や環境整備に取り組んでいるにも関わらず、未だにジェンダー・ギャップがあるとか男女共同参画を訴えていかなければならない現実を重く受け止めなければなりません。

2014年に私が「農業女子プロジェクト」の担当になったとき、農業現場はまだまだ男性中心だと改めて思いました。当時、女性農業者からお話を伺うと、地域

の中では名前で呼ばれたことがない、農家の一員として農作業をしているのに一銭も貰えない、自分も農業に関する様々な会合に出たいのに案内は夫にしかこないなど、昭和が終わり平成も30年近くなってもこうした状況でした。農業界において女性が既に活躍しているのに、それが世の中に認知されていないことが課題であり、その解決に向けてプロジェクトは意義があると考え取り組んできました。お陰様で、千人近い農業女子がメンバーとなり、多くの企業や教育機関にも協力をいただいています。農家イコール男というイメージが、農業女子プロジェクトによって少しずつ変わってきていると実感しています。

女性が活躍できる機会を与えられていない要因として、男性中心の組織があつて、男性の皆さんが女性にチャレンジしてもらえよう環境を作ると意識を十分に持っていないことが大きな壁になっていると思います。

平成27年の食料・農業・農村基本計画で、初めて「女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備」という女性農業者に特化した項目を作りました。その際、私がどうしても入れたかったのが「男女ともに意識改革を図る」という言葉です。70年以上前から様々な取り組みを行ってきたのにも関わらず、まだ男女共同参画が必要ということは、皆さんに改めて意識改革してもらおうことが大事であると考え、この言葉を入れてもらいました。

それと併せて「男女共同参画基本計画」の見直しにおいても、「農山漁村の一部でいまだ根絶されていない固定的な性別役割分担意識等による行動様式を是正し、あらゆる場における意識と行動の変革を促進する」という重たい文言をあえて書いていただきました。今、人口減少が急速に進んでいるなかで、男性だとか女性だとか言っている場合ではなく、活躍できる方に活躍していただくために、一刻も早く意識改革を行わなければなりません。

「女性活躍」と言うと、男性は女性だけをひいきしていると思いがちですが、決してそんなことはなく、女性が活躍できる環境は男性も活躍しやすくなります。世の中全体のために女性活躍というのは絶対に必要です。

一歩踏み出すためのヒントとしてのキーワード

農業界において、女性リーダーというのはまだ数も少なく、とても期待されてしまうことが多いです。

女性リーダーは男性よりも素晴らしくなければならぬ、農業経営もしっかりしなければいけない、リーダーとしての活動もしっかりやらなければいけないし、家庭も円満でなければならぬ、そんな期待をされている雰囲気を感じられることが多いと思います。また、やっぱり無理、そんなこと嫌と思われることもあると思います。

私自身もそのように期待されていることがあって、少

し無理をして自分なら出来るだろうと自分を過信し、逆にそれで失敗してしまったことがあります。その際、痛感したのが、ふと男性のリーダーを見たとき、皆完璧かと言われればそうでもないなと思ったんです。人間、誰でも失敗することがあるし、落ち込んだりすることもあります。自分の持っている能力をきちんと発揮すればリーダーとして十分やっていけます。

スーパーウーマン志向は一度捨てて、しなやかでゆるやかに、肩の力を抜いて、そしてやりたいことはやるという欲張りをもって、女性の皆さんに活躍していただきたいです。

人生、それなりに仕事して、それなりに生きて終えることも駄目ではないですが、「Boys, be ambitious」という言葉もあるとおり、やはり人間それぞれが持っている能力を最大限に活かすというのが非常に大事なことでないかと思います。

最後に私自身の経験から働くうえで大切なことを3点お話しさせていただきます。

1点目は「一生成長」だということです。いつでもどこでも幾つになっても人間は成長することができます。

2点目は「努力はするが無理はしない」ということです。勉強して、努力して成長しなければいけません、無理はしない、己の限界を知る、自分を過信しない、これがとても大事です。努力はしましょう。でも自分が出来ないものは出来ないと言えらるるようしておくことも非常に大事だと思います。

3点目は「聞く力」です。地域でリーダーとして活躍をする方こそ聞く力が必要です。人の話をきちんと聞いたうえで自分の中でしっかりと判断し、リーダーとしての責任を取っていくことが本当に大切だと思います。話し合いにより1つの合意形成を図るとき、反対意見もあると思います。いくら自分の思ったことと違っても一度は相手の意見を聞き、最終的にきちんと合意が取れるように導いていく力を持たなければなりません。

私の話は以上ですが、農林水産省には「生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことを使命とする」とのビジョン・ステートメントがあります。男女共同参画、女性活躍においても、今だけではなく次世代のために何が出来るのかということ常々考えていくことが大切だと思っています。

男女共同参画、女性活躍の理解も少しずつ広がり、これをしないことが今では完全な時代遅れであり、組織にとってマイナスになるという時代になってきました。世の中の動きもしっかりと見据え、現場の声も聞きながら、私たちも農林水産業における女性活躍にこれからも皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

本日は、御清聴ありがとうございました。

∞ パネルディスカッション ∞

テーマ | 「男女共同参画社会を実現するためには」

コーディネーター

秋田県立大学 生物資源科学部 教授・副学部長

長濱健一郎

アドバイザー

農林水産省農村振興局農村政策部 部長

佐藤 一絵

パネラー

大島堰土地改良区 理事長（宮崎県）

奥村千扶子

大仙市大曲土地改良区 理事（秋田県）

今野 信子

胆沢平野土地改良区 理事長（岩手県）

千田 公喜

島根県土地改良事業団体連合会 理事

中尾 祥子



長濱教授

長濱教授 今日のテーマは、「男女共同参画社会を実現するためには」で、言い換えれば、性別に関わらず皆が自分らしく活躍できる社会をつくるには、どういう考え方や行動が必要なのかということだと思います。

土地改良区は地域社会を支えるインフラを維持管理しています。この土地改良区をもう少し国民に認知してもらい、そしてもっと色々なことで期待をされ、それに応えていける組織にならなければならないと思います。

重要なことは女性理事の割合ではなくて、女性が活躍できる土地改良区という職場、あるいは女性が活躍できる農村社会をどう作り上げていくのかということだと思っています。女性が活躍できる環境にある社会の方が安定的で、安心できるし、また、発展するということがいろいろな調査結果で報告されています。本日のパネルディスカッションによって、土地改良区が性別に関わらず自分らしく働ける組織、職場となり、さらには土地改良区が社会に認知され、期待される組織になっていくことを期待して始めたいと思います。

最初に、日本で1人の女性理事長さんである奥村さんに、理事長になられた経緯、周りが奥村さんに何を期待して選任したのかなど、教えていただけますか。



奥村理事長

奥村氏 誰も期待をしていなかったと思いますけど、前の理事長を辞めると言うときに、北部地区の40haぐらいのところをほ場整備したいから、私を理事長に推してくれ、総代に通してくれと、前の理事長にお願いしました。それで前の理事長が私を推してくれて就任しました

けど、自分でなったようなものです。

これから農業していく若者達のために、どうしてもほ場整備をしたいということで、この4年間、本当に自分なりにやってきました。他の男性の理事の皆さんが、ついてきてくれて良かったなと思います。また、女性が1人で事務をしている土地改良区もあって、女子会を立ち上げていろんな活動もしています。

土地改良区というのは本当に男だらけで、私が勝手に20年以上頑張っておりますけど、最初は女のくせにとか怒られました。でも皆さん、女性の方が強いんです。もし土地改良区の理事になりたいという方がいましたら、是非、誘ってください。女性が多い方がいいと思います。皆さんの力をよろしくお願いします。

長濱教授 女のくせにとかが多い社会の中で、奥村さんは自分の地域の基盤整備をやりたい、だから理事長をやらせろと言ったというお話でした。

次に、秋田県で始めて女性理事になられた今野理事に、今野さんはどういうことを期待されて理事になったのか、理事になって気付いたなどありましたら教えてください。



今野理事

今野氏 主人も土地改良区の理事を務めていたこともあって、以前から理事長さんとは顔なじみでしたし、私も行政書士業務で農地転用の意見書の交付を受けるために土地改良区にお伺いしたりしていました。そんな時に、理事長さんから男女共同参画として、理事のお誘いを受けて簡単に引き受けてしまいました。秋田県で初めての女性理事というのは就任して1ヶ月半ほど経ってから分かりました。

現在は庶務担当で、自分のこれまでの経験や知識を少しは活かせる部署かなと思っています。他の業務につい

てはこれから理事の皆さんや事務局に御指導いただきながら学んでいくつもりです。

長濱教授 次に千田理事長に、千田さんのところは3名の女性理事を登用されたんですけども、何を期待して、どのような能力を持った人を登用したのかについて教えていただけたらと思います。



千田理事長

千田氏 3人の女性理事の内、1人は農業法人の代表の奥様で40代の若い方で、1人は非農家ですが、貿易機関で働いた方、もう1人も非農家ですが、お酒屋さんを経営して地域振興会やいろいろ活躍している方です。

以前は総代さんから、女性理事はどうして必要なのかとの意見もありましたが、男性よりも細かいことに気付いてくださって、ありがたいと感じております。

これからは議案等に対しても、活発な御意見をいただきたいと思っています。

長濱教授 土地改良区はもっと活躍しなければいけないんじゃないか、または役割があるんじゃないかとか、そういう点について教えて下さい。



中尾理事

中尾氏 実際に土地改良区に関する仕事をさせてもらって、やっぱり中山間地域の整備が遅れていることを実感しています。未来に向けて、今の営農を改善し、住みやすい地域にしようということで、ほ場整備等に取り組んでいる事例をみて、非常に意味のあることと思っています。ほ場整備をやることによって土地が守られ、農業経営の向上のみならず、そこに住んでいる人たちの暮らしが守られていると思います。

理事になって、土地改良区が非常に大切な組織であることを改めて実感する一方で、「土地改良区って何」と言われる場面もいっぱい経験していて、土地改良区の実在意義をしっかりと皆さんにも分かっていたり必要があると考えています。そこの伝え方、そして、これからの土地改良区のあり方について、女性も含めていろんな方から参画していただいて、議論をしていくフェーズに来ていると感じています。

長濱教授 今、非常に大事なご意見だったと思います。次に土地改良区は女性の職員にとって働きやすい職場なのかどうかについて、今野さん、気がついたことを教えてください。

今野氏 秋田県では、男性はこうあるべき女性はこちらすべきというような概念がまだまだあって、ジェンダー平等の社会にはまだほど遠いような気がします。男女とも働きやすい労働環境の整備というのは、私の職業柄出来るのではないかと思います。就業規則を労働基準法に則って見た場合、ここは少し直した方がいいのかなと思うところがありますので、そういうところは提案できるのではないかと考えております。

それから特に最近では多くの職場においてハラスメントに悩んだり、うつ病などの心の病になっている従業員が結構多いので、男女を問わずハラスメント相談窓口などには資格を活かせるのではないかと考えています。

長濱教授 男性職員も含めて働きやすい環境づくりが必要だと思います。次に、土地改良区が女性によく知られていない現実で、どうやったら土地改良区と女性を近づけることができるか、御意見ありますか。

奥村氏 農業をされている女性、理事になられた女性など、農業関係の女性の方たちも「女性の会」にお誘いし、時間は掛かると思いますが、一人、二人と増やしていけたらと思います。そして、土地改良区とはどんなものなのかを広報していってもらいたいと思います。農業委員会は皆知っているけど、土地改良区は知らないんです。「女性の会」の力で、全国に土地改良区は農業を守っていますよ、いろいろ頑張っていますよと、皆さん、一緒に伝えていきましょう。男性よりも女性の方がこういうことに力があるんです。今、全国で理事長は私1人ですけど、私の後にどんどん女性の理事長さんが誕生することを期待しています。

長濱教授 女性理事によって、土地改良区の組織の何かが変わっていくのではないかと、あるいは地域がどう変わるのかについて、どなたかありますか？

中尾氏 今まで女性がゼロだったところから、イチになることがまず莫大な効果だと思います。

土地改良区で、男性だけで議論して、問題ないと結論になっていても、一人女性が入って意見を言うだけで結論が変わってしまうことがあります。ゼロからイチにするためのハードルは高いですが、イチが出来れば、女性のしなやかさ、さわやかさ、楽しく笑って盛り上がるなど女性ならではの雰囲気がパッと広がっていきます。

幅広くいろんな視点から議論するため、まず、門戸を

開いて女性に入ってもらえることがスタートと思います。

全国に女性の会が出来ていることは、最初は職員の方ばかりかもしれませんが、ゼロがイチになったと思います。女性がいなくて女性が入ることは難しいかもしれないけど、そこが一番意義があると思います。

長濱教授 千田さんの土地改良区には女性理事が3人おられますが、何かが変わったことはありますか。

千田氏 女性の理事3人が誕生したことで、土地改良区が明るくなったと思っています。今回の女性理事の登用をきっかけに、総代になろうかなと思う女性の方が現れてくるのではと期待しています。女性がいれば何事もやっぱりうまく進んでいくんじゃないかなと、私は改めて感じています。

長濱教授 今までお話を聞いて、佐藤さんからアドバイスとか感想をいただきたいと思っています。



佐藤部長

佐藤部長 土地改良区の世界、農業農村整備事業の世界、NN事業の世界というのは、自分たちのワールドでできているところがあります。そういう意味では圧倒的に男性の世界だったし、今、ようやく女性理事の登用や女性の会の設立などの動きが始まってきたところです。

これから水土里ネット女性の会には、農業委員会とか農協さんなど、他の農業関係の女性の団体との横の繋がりを是非構築してもらいたい。それから、土地改良区や農業委員会などの役員や委員の成り手が、絶対的に減ってきています。人口減少のなかで農業をやっていますから農業経営自体が忙しい。それに自分の好きな時間を作って生活のウェルビーイングを高めたいということで、なかなか地域活動をする時間がない。こうしたなかでは、女性はもちろん男性の方を確保していくのも結構大変になると思います。

今こうやって活躍している皆さんの姿が見えないと自分もやってみようとは思わないと思うので、是非そういう意味で、水土里ネットとして、広報や情報発信を積極的にやっていただきたいと思っています。

長濱教授 そろそろ時間ですので、最後にこれだけは言っておきたいことを一言ずつ、お願いします。

今野氏 ジェンダー平等の社会になっていないということもありますけれども女性自身もあまり目立ちたがらない引っ込み思案なところもあると思います。男女共同参

画の伸び悩みの原因はそこにあるようにも思います。女性自身も、もっと積極的にならなければいけないと思います。土地改良区の組合員はほとんど男性で、女性は表に出づらいところもありますが、実績や経験は理事になってから徐々に培われてくるもので女性だから出来ないというものではないと思います。自分を足がかりとして、今後、女性の理事や総代が増えることに、繋がってくればいいと思いますので、地域の皆さんに女性でも理事になれる、務まる、出来るというところを感じてもらえるよう、認めてもらえるように私自身勉強し、努力していきたいと思っています。

千田氏 環境保全関連の協定を各地区で締結するときに、女性の理事が参加していると、非農家の方が気楽に女性理事に質問される場面もあって、やっぱり女性の理事さんのお陰で前進したのかなと思っています。

中尾氏 これだけ少子高齢化で中山間地域が非常に厳しい状況のなかでは、女はダメだとか言っているような場合ではないと思います。男性、女性関係なく、それぞれの得意分野を發揮して、農業のことや農村での安心で楽しい暮らしなどについて、話し合いの場をどんどん作っていくことが必要で、土地改良区も参加していくことが大切です。そうしたなかで、女性理事の候補者を見つけしていく機会も作れると思います。私も日々試行錯誤しながら、皆さんとも情報交換をさせていただき、進めたいと思います。「女はダメ」とはもう言わないことをグランドルールにして、それぞれの能力を活かしてより良くしていきたい思います。

奥村氏 土地改良区の仕事に女性の方が入ってくれて、いろいろな意見を言ってくれたら、女と男の本当のいい関係の土地改良区になるんじゃないかなと思っています。みんなで協力しながら、新しく理事になる方々と一緒に仲間としてやっていきたいなと思っていますので、皆さん女性の理事をよろしくお願いします。

長濱教授 最後にまとめですが、今日のパネルディスカッションで大事なことは、とりあえず女性に門戸を開いてみることだと思います。今までは男性社会で、その視点からものを見てきた結果が今のこの農村の現状だと考えざるを得ないわけです。女性に何ができるかじゃなくて、女性を排除すれば現状は変わらないので、まずは第一歩を踏み出すことが必要だと思います。今日、女性の会の全国大会が初めて開かれたことを活かして、ネットワークを作り、交流も深め、全国の人がいろんな形で繋がって、活性化してくれればいいかなと思っています。今日のパネルディスカッションの議論が、第一歩になることを期待しております。

∞ 現地研修トーク講演 ∞

テーマ | 「女性たちがより豊かに、そして輝ける場所を求めて」

コーディネーター

かづの土地改良区 事務局長

根本由紀子

パネラー

由右衛門果樹園 指導農業士
レディースファーム 代表

田中 順子
米田 敦子

根本局長 現地研修トーク講演を始めたいと思います。最初に、お二人から自己紹介を兼ねて活動内容やこれまで御苦労なされたことなどを、お話しします。



由右衛門果樹園
指導農業士 田中さん

田中氏 私は足かけ40年、3haの樹園地でリンゴとモモ、若干サクランボを栽培しています。女性農業士と指導農業士にも認定されて、自分の目標を持ちながら、次世代への還元や、後継者の育成なども頭に入れて活動しています。

65歳になって、女性の人たちで「ももガールズ」というのを立ち上げました。モモやリンゴを栽培している女性の方々と、勉強会を開いたり、ストレスの発散もしながら、みんなで仲間作りをしています。

果樹栽培で、一番重要なのが剪定ですが、長年、剪定は男の仕事とされて、女性は剪定した枝を集めるだけでした。私が剪定技術を習得して、剪定作業の集まりで私が発言しても誰も素直に聞いてくれないことが一番大変でした。自分を1個人として認めてもらいたいとの一心で、根気強く剪定技術を磨き、今では、県や農協さんからも剪定講師の依頼があります。男の部門と言われていても、頑張れば男女関係なく出来ると実感しています。



レディースファーム
代表 米田さん

米田氏 私は、10年ほど保育士として働いていましたが、30歳過ぎに両親の高齢に伴い、鹿角に帰って、農業に携わりました。農業は一からでしたが、イノシシ生まれのため、楽しそうなことがあれば突っ込んでいく性格なので、いろいろとたくさんの経験をさせていただきました。

50歳のときに農協の支部長となり、女性の所得向上のために直売所と魅力のある商品を作る加工所の整備に向けて、レディースファームを設立しました。農業と直売・加工活動との両立や、男の方々からはサボっていると見られるなど、最初は大変で、農作業後の夜や朝5時

に作業するなど苦労が続きました。

平成13年になって、私たちのアップルパイが売れ始め、学校給食への野菜の納入も始めました。当時は、高速のSAや道の駅「あんたらあ」への直売所開設など多忙を極めていましたが、農協の女性部として何かを変えたいという思いで頑張りました。

根本局長 次に、地域における男女共同参画への課題、意思決定の場に女性参画が進まない要因、また御自身が実感したこと、次世代農家に向けてのメッセージなど、お話しします。

田中氏 女性、男性と違いはありますが、女性もどんどん外に出るようにして、いろんな交流の場に参加しながら積極的に自分の意見を言い、自分を表現することで、能力を発揮する自信に繋がっていくと思います。そうした体験の積み重ねで農業分野でも女性が活躍する場面が多くなっていくと思います。

次の世代へのコメントですが、農業も随分と変わってきました。今まででは考えられないようなことが、農業分野でも行われています。これからの世代の皆さんは、仲間を多く作り、常にアンテナを張って情報交換をしながら、毎日、前進していったらいいと思います。

米田氏 女性参画は、農協でも、ちょうど私が女性部の部長になった平成16年頃から言われるようになりました。組織を動かすことは大変で、女性部に対しての指示等はスムーズに伝えているのに、女性部からの要望等は上層部になかなか伝わらないジレンマをすごく感じていました。

理事になったときも、十和田地区の直売所「おらほの市場」の新設に向けて、男性の理事さん達に先進的な直売所に研修に行ってもらうなど、苦労した記憶があります。

男性の中で女性が組織を動かしていくことは、中々、骨が折れるなどと言うのが今までの実感です。

根本局長 田中さん、米田さん、大変貴重なお話をありがとうございました。長年、地域農業の先駆者として走り続けているお二人は、多くの御苦労を克服しながら前進してきたんだと思います。

男女共同参画を推進していくためには、性差関係なく1人1人個々の意識改革が重要と感じました。

お二人には、今後も次世代のリーダー育成のため先導していったらいいと思います。

交流会現地研修



交流会(開会のことば：西副会長)



交流会(歓迎のことば：関鹿角市長)



交流会(乾杯：細越小坂町長)



交流会(会場全景)



交流会(花輪ばやし)



現地研修(ストーンサークル)



交流会(中締め：今枝副会長)

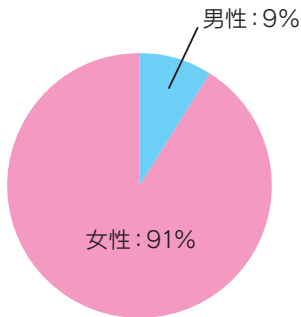


記念撮影 其の1

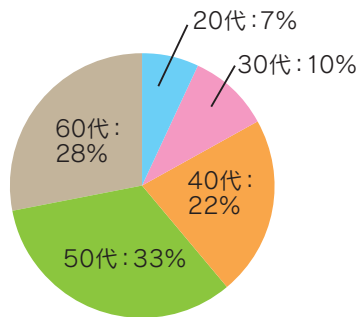


記念撮影 其の2

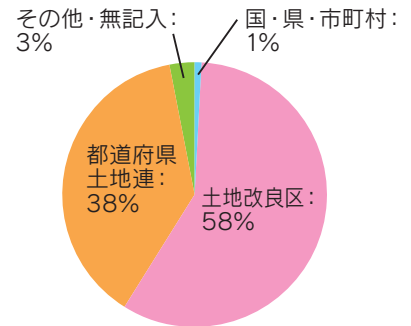
〈性別〉



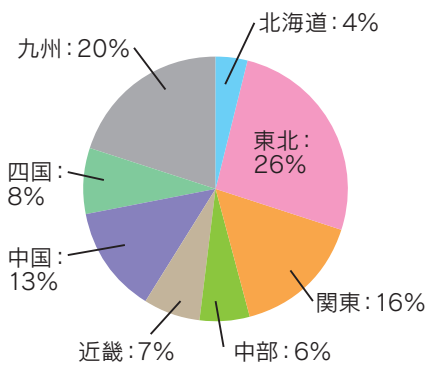
〈年齢〉



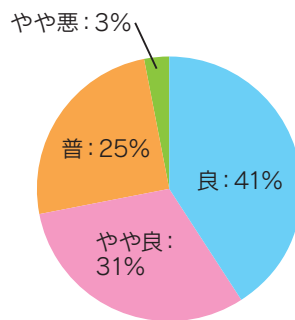
〈所属〉



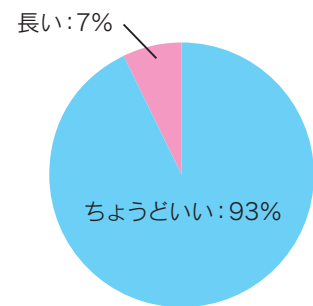
〈参加者の地域区分〉



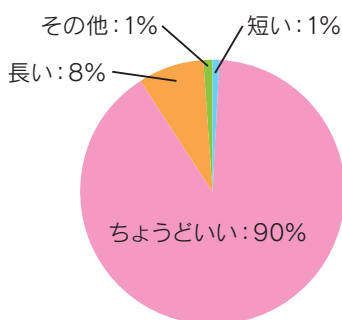
〈大会式典の内容〉



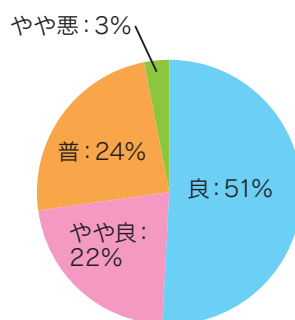
〈基調講演・講演時間〉



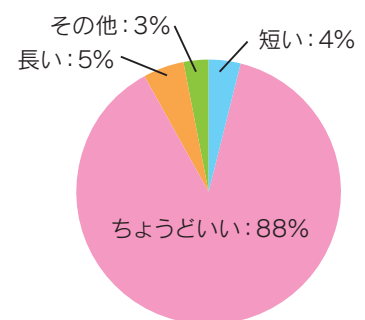
〈パネルディスカッションの時間〉



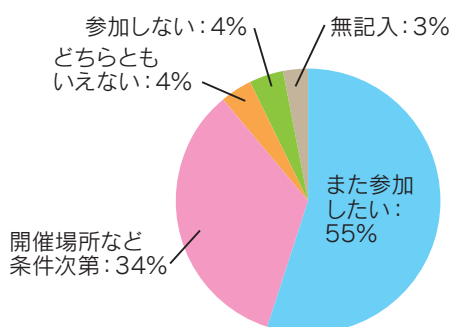
〈交流会の内容〉



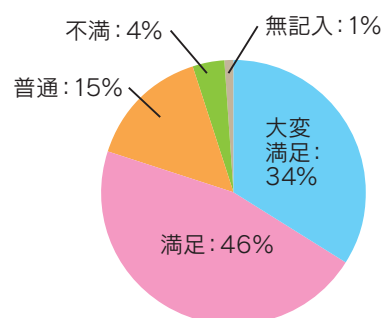
〈交流会の時間〉



〈来年度以降同大会が開催されたら〉



〈スタッフの対応〉



※ 参加者220名の内、76名 (34.5%) の方からアンケート回答いただき、集計したデータです。

大会決議

現在、農業農村では、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大、農村集落機能の低下などに加えて、電力料金や肥料等の急激な値上がりなど、新たな課題も発生しており、取り巻く情勢は一層厳しさを増している。

こうした中、土地改良区には農業生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理、災害時の対応、農村が持つ多面的機能の維持など、多様な課題への適切な対応が求められている。

そのためには、男女共同参画を推進し、多様な人材の参画による様々な視点や考えを運営に活かして、持続可能で強固な組織運営体制を確立していく必要がある。

水土里ネットは、誰もが活躍する農業・農村を目指して、新時代にふさわしい土地改良区を創造するため、次の事項の実現を図ることを本大会の名において決議する。

記

- 一 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現すること。
- 一 女性の農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進すること。
- 一 第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において掲げられた数値目標を達成するため、土地改良団体における女性理事登用にに向けた取組を推進すること。

令和5年9月27日

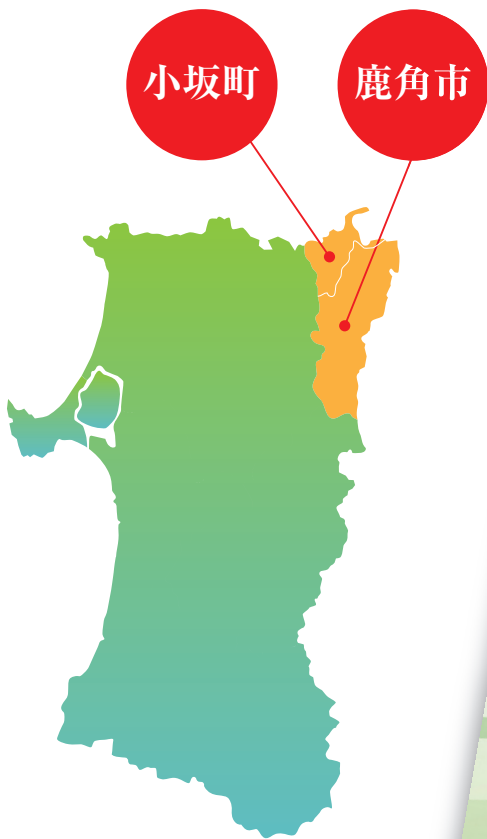
水土里ネット男女共同参画推進大会



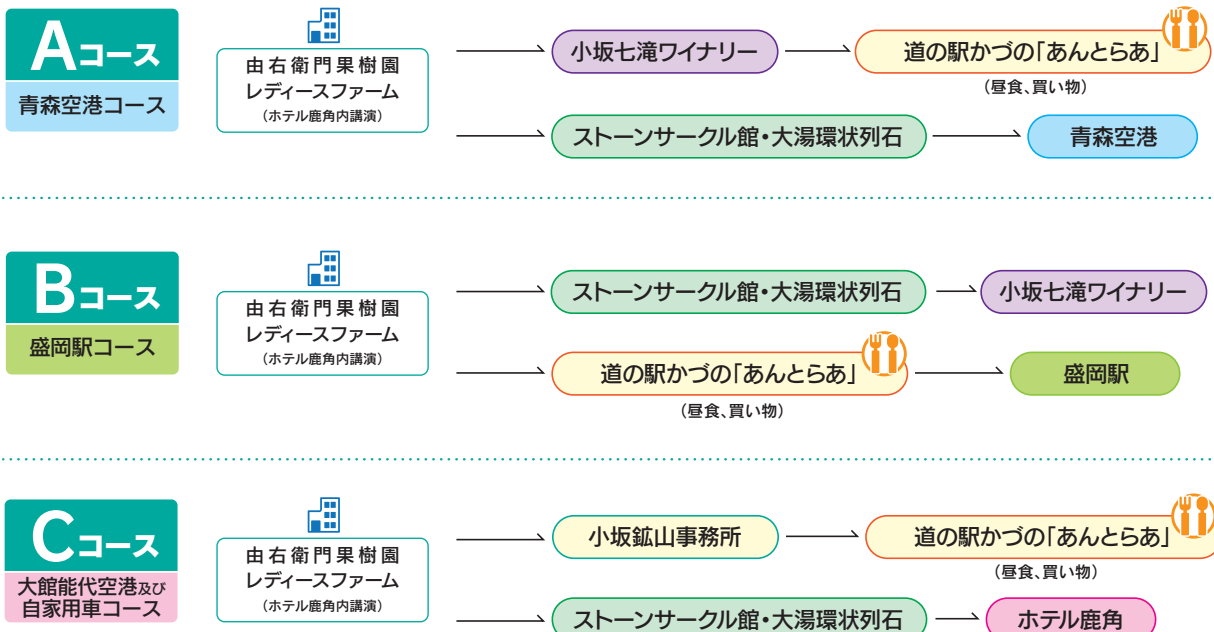
坂本副会長



会場内(全体)



現地研修行程



大会を終えて！

土地改良区の新たな一歩に向けて

全国水土里ネット女性の会会長 根本由紀子

全国水土里ネット女性の会初となる「令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会」が、秋晴れのよき日に、全国各地より、水土里ネットの運営に日々努力されている皆様が一堂に会し開催できましたことは、とても感慨深いものであり、全国各地よりご多忙のなか多くの皆様からご参加いただき厚くお礼申し上げます。

また、計画づくりから共に取り組んで参りました「あきた水土里ネット女性の会準備委員会」の皆様をはじめ、大会の開催に向け御尽力いただきました関係者各位に重ねてお礼を申し上げます。

男女共同参画は、男女の差別無く、多様な人材がそれぞれの能力を發揮して、輝き活躍できる環境を実現するものであり、その必要性を土地改良関係者それぞれの立場で正しく理解し、男女が平等に位置付けられる「男女共同参画社会」の実現を目指し水土里ネットにおいても積極的に取り組み、運営に参画する人材の多様化を図っていくことが重要と考えます。

今大会が、時代の変化をチャンスに変えるべく、サブタイトル『今、はじめる。まずはあなたの「まち」の土地改良区から』に込めた意味のとおり、それぞれの地域で男女共同参画がなお一層推進され、新時代にふさわしい土地改良区の創造に向けた新たな一歩となることを願っております。

農村の男女共同参画社会実現を期待する

秋田県立大学教授 長濱健一郎

鹿角市で開催された大会に参加させていただいて、まず驚いたことは全国各地の「水土里ネット女性の会」メンバーが、思っていた以上に熱い情熱と、あふれんばかりの意欲を持っていることでした。参加者の皆さんのことを思い出すと、「本当に農村に男女共同参画社会が実現するのではないか」と実感せざるを得ません。今大会を経て、疲弊している農村の再構築には女性のコミュニケーション能力が不可欠だと確信するようになりました。都会よりも先に、新しく豊かな社会が近々、農村に生まれて来ます。そのキックオフが鹿角市で行われたのだと思います。そのような機会に参加させていただいたことと、皆さんとお話してきたことに幸せを感じる今日この頃であります。

水土里ネット男女共同参画推進大会に参加して

大仙市大曲土地改良区理事 今野 信子

パネルディスカッションは就任から僅か半年たらずで手探り状態の私には厳しいものがありましたが、他のパネラーの皆さんから土地改良区や農業経営に関する貴重な経験をお伺いし、また「土地改良区は地域のために裏方としてやっていることがたくさんある。地域住民にそのことを理解してもらうためには女性の視点での活動が必要だ。」との長濱先生のお言葉に自分の役割を改めて認識しましたし、岩手の3人の女性理事にお会いして、やはり一緒に研修や意見交換ができる仲間が必要だと感じました。この度の参加で貴重な体験と大勢の方々と親しく交流する機会を頂きました。この体験を今後の活動に生かせるよう、「一生成長」「努力はするけど無理はしない」「聞く力」を心に留め、職務に努めて参りたいと思っております。



令和5年度

水土里ネット 男女共同参画推進大会



主催／全国水土里ネット女性の会 あきた水土里ネット女性の会

【記録誌】